

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 幸恭
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	11,985,604	11,141,185	17,071,139
経常利益 (千円)	786,280	1,067,278	1,827,412
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	613,863	698,173	1,354,602
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	655,711	763,158	1,459,066
純資産額 (千円)	14,615,725	15,296,792	15,419,080
総資産額 (千円)	18,827,100	19,554,515	19,687,883
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	87.33	101.89	193.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	77.8	77.9

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.88	22.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(マーケティング事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社シミュラティオは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(システム開発事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに係る重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析・検討内容

これまで当社グループは、マニュアルを中心とした、お客さま企業の戦略支援を通じ、社会に貢献してまいりました。

中期経営計画の変革をキーワードとする成長戦略の実現に向け、さらなる発展をめざしてまいります。

変革アクションの状況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、以下のとおりとなりました。

a モビリティ市場の取り組み

- ・グローバル化の加速にともない、農機、建機メーカーに加え、自動車メーカーの新興国向けにおいて技術マニュアルの需要が増加。技術情報における効率的な伝達の仕組み構築が拡大。
- ・国内自動車整備事業におけるC A S E対応、D X化支援に向け、株式会社イヤサカと業務提携を締結。両社のナレッジを掛け算し、自動車整備現場のさらなる業務効率改善に向けた商材の開発・販売をめざす。

b 医療・医薬品市場の取り組み

- ・当社グループの強みである、学術に関する知見を活かしたe-learning教育コンテンツ制作を拡充。

c ビジネスモデル変革、E S Gに向けた取り組み

- ・新たに岡崎市と行政事務の効率化及び高度化の推進を目的とした包括連携協定を締結。業務棚卸支援システムによる事務業務手順の可視化、電子マニュアルなどのI C T商材を組み合わせることによる行政事務業務の効率化を共同推進。

全般的概況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

前第3四半期連結累計期間との比較

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
		金額	増減率	
売上高	11,141百万円	844百万円減	7.0%減	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高において、各種教育イベント案件、技術マニュアル制作の案件が減少。 ・営業利益において、海外での印刷案件が増加。 ・経常利益において、為替差益などが増加。
営業利益	942百万円	176百万円増	23.1%増	
経常利益	1,067百万円	280百万円増	35.7%増	
親会社株主に帰属する四半期純利益	698百万円	84百万円増	13.7%増	

セグメント別概況

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[マーケティング事業]

お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援するための一連のサービスを提供

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
		金額	増減率	
売上高	9,871百万円	755百万円減	7.1%減	<ul style="list-style-type: none"> 売上高において、各種教育イベント案件、技術マニュアル制作の案件が減少。 営業利益において、海外での印刷案件が増加。
営業利益	789百万円	175百万円増	28.5%増	

マーケティング事業における分類別概況

当第3四半期連結累計期間のマーケティング事業における分類別の経営成績は、次のとおりであります。

分類別（連結）売上高

分類	概要	売上高	構成比	前年同期比	
				金額	増減率
インターナル・マーケティング	業務標準化や商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営	2,219百万円	22.5%	442百万円減	16.6%減
エクスターナル・マーケティング	販売促進や広告宣伝、広報などの企画・運営	1,080百万円	10.9%	102百万円減	8.7%減
カスタマーサポート・マーケティング	製品の取扱説明書や修理書などの企画・編集	4,904百万円	49.7%	268百万円減	5.2%減
トータルプリンティング	取扱説明書や修理書などの印刷・製本、商業印刷	1,310百万円	13.3%	167百万円増	14.6%増
その他	人材派遣、市場調査、物品の販売 など	356百万円	3.6%	108百万円減	23.3%減
マーケティング事業 計		9,871百万円	100.0%	755百万円減	7.1%減

[システム開発事業]

お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供（マーケティング事業におけるICT戦略の支援を除く）

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
		金額	増減率	
売上高	1,269百万円	89百万円減	6.6%減	一時的に物流向けシステム案件の減少。
営業利益	131百万円	6百万円減	4.4%減	

以上がセグメント別の経営成績であります。

当第3四半期連結累計期間は、売上高において、技術マニュアル制作案件は期首見込通りに推移しておりますが、前年同期比では減少いたしました。また、各種教育イベント案件ではオンライン化が常態化し、前年同期比で減少いたしました。

一方で、営業利益においては、RPAをはじめ自社開発のソフトウェアなど、ICTを活用した効率化による原価低減並びに海外での印刷案件増加により増益となりました。

なお、東京オリンピックの無観客化決定により予定されていた各種イベント案件が中止となりましたが、通期見通しに変更はございません。

(2) 財政状態の状況及び分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より133百万円減少し、19,554百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。これは主として、現金及び預金の増加211百万円、たな卸資産の増加447百万円、流動資産のその他の増加177百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少947百万円によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より11百万円減少し、4,257百万円（前連結会計年度末比0.3%減）となりました。これは主として、未払費用の増加468百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少128百万円、未払法人税等の減少147百万円、賞与引当金の減少185百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末より122百万円減少し、15,296百万円（前連結会計年度末比0.8%減）となりました。これは主として、利益剰余金の増加350百万円があったものの、自己株式の取得による減少560百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,910,000
計	23,910,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,182,000	7,182,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	7,182,000	7,182,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	7,182,000	-	657,610	-	571,270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,756,900	67,569	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,182,000	-	-
総株主の議決権	-	67,569	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シイエム・シイ	名古屋市中区平和 一丁目1番19号	423,900	-	423,900	5.90
計	-	423,900	-	423,900	5.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,386,807	9,597,975
受取手形及び売掛金	3,038,176	2,090,457
電子記録債権	226,195	319,473
たな卸資産	776,472	1,223,544
その他	268,961	446,381
流動資産合計	13,696,615	13,677,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	735,332	691,590
機械装置及び運搬具(純額)	188,562	147,632
土地	1,930,496	1,930,496
その他(純額)	224,079	161,016
有形固定資産合計	3,078,471	2,930,736
無形固定資産		
のれん	48,017	24,008
ソフトウェア	297,122	261,157
その他	49,069	52,025
無形固定資産合計	394,209	337,191
投資その他の資産		
その他	2,518,659	2,608,826
貸倒引当金	71	71
投資その他の資産合計	2,518,587	2,608,755
固定資産合計	5,991,268	5,876,683
資産合計	19,687,883	19,554,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	882,271	753,770
短期借入金	96,406	33,630
未払金	85,810	79,409
未払費用	243,879	711,909
未払法人税等	229,228	81,812
賞与引当金	506,351	321,208
役員賞与引当金	55,939	58,241
その他	518,866	652,077
流動負債合計	2,618,753	2,692,059
固定負債		
役員退職慰労引当金	241,876	187,184
退職給付に係る負債	1,201,783	1,227,363
その他	206,390	151,116
固定負債合計	1,650,049	1,565,663
負債合計	4,268,803	4,257,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金	656,537	663,963
利益剰余金	14,069,674	14,420,498
自己株式	463,304	1,001,760
株主資本合計	14,920,517	14,740,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,737	348,029
為替換算調整勘定	27,779	85,436
退職給付に係る調整累計額	43,009	42,456
その他の包括利益累計額合計	408,526	475,922
非支配株主持分	90,036	80,557
純資産合計	15,419,080	15,296,792
負債純資産合計	19,687,883	19,554,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	11,985,604	11,141,185
売上原価	8,067,886	7,101,913
売上総利益	3,917,718	4,039,271
販売費及び一般管理費	3,151,626	3,096,525
営業利益	766,091	942,746
営業外収益		
受取利息	2,142	905
受取配当金	4,970	5,490
受取保険金	31,012	24,367
作業くず売却益	6,344	6,259
補助金収入	14,189	30,104
為替差益	3,980	51,725
その他	11,630	15,684
営業外収益合計	74,272	134,537
営業外費用		
支払利息	4,190	1,523
持分法による投資損失	36,257	5,306
固定資産除却損	8,992	2,801
その他	4,644	373
営業外費用合計	54,083	10,005
経常利益	786,280	1,067,278
特別利益		
固定資産売却益	30,527	229
投資有価証券売却益	5,826	2,954
特別利益合計	36,353	3,183
特別損失		
固定資産売却損	-	209
特別損失合計	-	209
税金等調整前四半期純利益	822,634	1,070,252
法人税、住民税及び事業税	386,635	370,450
法人税等調整額	165,653	6,730
法人税等合計	220,982	377,180
四半期純利益	601,652	693,072
非支配株主に帰属する四半期純損失()	12,211	5,100
親会社株主に帰属する四半期純利益	613,863	698,173

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	601,652	693,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,446	10,292
為替換算調整勘定	22,442	60,346
退職給付に係る調整額	13,944	553
その他の包括利益合計	54,059	70,085
四半期包括利益	655,711	763,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	671,452	765,569
非支配株主に係る四半期包括利益	15,740	2,411

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社シミュラティオは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	16,467千円	29,804千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	269,633千円	253,379千円
のれんの償却額	24,008 "	24,008 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	278,569	40	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	347,349	50	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,626,761	1,358,842	11,985,604	-	11,985,604
セグメント間の内部売上高 または振替高	13,180	88,194	101,375	101,375	-
計	10,639,942	1,447,036	12,086,979	101,375	11,985,604
セグメント利益	614,844	137,747	752,591	13,500	766,091

(注)1 セグメント利益の調整額13,500千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,871,575	1,269,609	11,141,185	-	11,141,185
セグメント間の内部売上高 または振替高	10,879	117,322	128,202	128,202	-
計	9,882,455	1,386,932	11,269,387	128,202	11,141,185
セグメント利益	789,907	131,688	921,596	21,150	942,746

(注)1 セグメント利益の調整額21,150千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	87円33銭	101円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	613,863	698,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	613,863	698,173
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,029	6,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1 株式分割の目的

最近の当社の株価水準を踏まえて、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,182,000株
株式分割により増加する株式数	7,182,000株
株式分割後の発行済株式総数	14,364,000株
株式分割後の発行可能株式総数	47,820,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年9月13日(月)
基準日	2021年9月30日(木)
効力発生日	2021年10月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	43円66銭	50円94銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月1日(金)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,910,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,820,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年10月1日(金)

4 その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。